

新見市選管告示第29号

令和7年5月20日付けで選挙管理委員の異動があり、令和7年6月2日開催の選挙管理委員会において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項並びに第3項の規程により、別紙のとおり選挙管理委員会委員長、委員長職務代理者が決定され、委員及び補充員が就任したので、新見市選挙管理委員会規程第10条に基づき告示する。

令和7年6月5日

新見市選挙管理委員会
委員長 中山 博文



別紙

1 新見市選挙管理委員会委員

職 名	氏 名	備 考
委 員 長	中山 博文（なかやま ひろふみ）	再 任
委員長職務代理者	吉田 裕明（よしだ ひろあき）	新 任
委 員	川上 由子（かわかみ よしこ）	再 任
委 員	戸田 嘉恵（とだ よしえ）	再 任

2 新見市選挙管理委員会補充員

順 位	氏 名	備 考
1	石本 利之（いしもと としゆき）	再 任
2	渡辺 昭良（わたなべ あきら）	再 任
3	村澤 江美子（むらさわ えみこ）	再 任
4	今田 一成（いまだ かずなり）	再 任

3 任期

4年（令和7年5月20日から令和11年5月19日まで）